平成２２年（フ）第３６７号
北海道旭川市東光５条４丁目３番11号
債務者　青山　恵美
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　裕治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月９日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３８８号
北海道旭川市大町２条８丁目77番地の７
債務者　水梨多恵子
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　孝幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年11月18日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６８１１号
東京都東村山市野口町１丁目27番地３　ハイツ蔵205､前住所大阪府吹田市豊津町37番40―103号
債務者　酒井　章雄
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　印藤　弘二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６０１１号
大阪市城東区今福西５丁目１番25―510号
債務者　阿部　　稔
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　一平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６４２８号
大阪府高槻市芝生町２丁目45番24―103号
債務者　佐藤電機設備工事こと　佐藤　和男
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　愼吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６５１７号
大阪府東大阪市横沼町３丁目３番12号、前住所大阪府東大阪市菱屋西１丁目14番27号
債務者　山本　　忠
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　　肇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６５２４号
大阪市城東区諏訪２丁目６番４―201号
債務者　北野　貞吉
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　崔　　博明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２８号
秋田県由利本荘市石脇字田中91番地１　リバティシティⅣ103号
債務者　三浦　将司
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白澤　恒一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月９日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２２年（フ）第６２７号
埼玉県入間郡毛呂山町岩井東１丁目30番地８グレース東毛呂105号
債務者　近藤　靖浩
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月17日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成22年11月９日まで
さいたま地方裁判所川越支部

破産手続開始及び破産手続廃止

平成２２年（フ）第１０１２号
宮城県塩竈市玉川３丁目９番36号　第５エコーハイツ505号
債務者　松崎　雅之
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第４３６号
函館市西旭岡町２丁目16番地２
債務者　西村　　亮
1　決定年月日時　平成22年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第１４３号
岐阜県大垣市割田３丁目36番地
債務者　福田　重行
1　決定年月日時　平成22年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２２年（フ）第１４７号
岐阜県安八郡神戸町大字神戸1474番地の５
債務者　寺田　和宏
1　決定年月日時　平成22年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２２年（フ）第１５５号
岐阜県大垣市長松町1095番地４　コーポシーズン210号
債務者　土居　新一
1　決定年月日時　平成22年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２２年（フ）第７５号
和歌山県西牟婁郡白浜町安宅161番地の２
債務者　藤井　元森
1　決定年月日時　平成22年９月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２１年（フ）第９７８４号
大阪市東淀川区北江口３―５―11　302号、住民票上の住所大阪市東淀川区南江口１丁目５番２―505号
債務者　草西　洋子
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４７５８号
大阪府枚方市東中振１丁目63番15―23号
債務者　梶原　義明
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部